

## 7. 外部人材など多様な担い手（棚田オーナー制）の確保 ①

### 棚田百選を契機に外部人材を取り込み棚田保全に取り組む



事例	西たかしま広域集落協定（畑）							高島市	協定開始	人・農地プラン策定状況等
	面積 (ha)	田	畑	協定参加者 (人)	農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等		
	12.6	12.6	—	20	20	0	0	0	平成12年度	—
加算措置概要	—			棚田地域	棚田ボランティア					

活用した地域資源 棚田百選の棚田、連携する大学・企業

#### 地区状況・経緯

農用地は未整備で、大型農業機械の使用が困難。農業者の高齢化や担い手不足、獣害の増加等により、荒廃農地が増加し、集落の営農活力が低下している。

平成11年度に棚田百選に選ばれた。本制度を活用して耕作放棄地を防ぐ取組や農地の多面的機能を増進する取組を始めた。

農地の耕作・管理は個々で行い、水路と作業道の管理と獣害柵の管理を共同で行うことで棚田を保全しつつ、外部人材を活用している。70人ほどの集落であるが、5軒の移住者が暮らす。

#### 取組内容

■ **棚田オーナー制度**：平成11年に「畑の棚田」が「日本の棚田百選」に選定されたことを機に地域住民の棚田保全への意識が高まり、「畑の棚田を守ろう会」を結成。作業量にあわせたコース設定による棚田オーナーの募集を行い、オーナーが農作業を行っている（R元年度27組120人：1組100㎡。オーナー料33,000円/組。40kgのお米進呈）。

■ **棚田ボランティア**：平成18年度から募集し、休耕地や獣害柵維持のための草刈り作業の協力を得ている。ボランティアの特典として、地域通貨“1ハータ”を進呈（連携する「うかわファームマーケット」で交換可能）。

■ **大学・企業との連携**：これまで様々な大学が訪れている。かつて大学の授業で来ていた学生が卒業してから棚田オーナーになり、友達を連れて来ている。また琵琶湖ホテル用の田んぼには従業員が作業をしにくる。

■ **移住者・外部による守る仕組みの実践**：移住者の1人が、棚田を守る「せぎなお会」を立ち上げ、SNSで活動参加者を呼びかけ休耕地で米を作る取組を始めた。

#### 取組成果

■ **棚田オーナーの活動**：棚田オーナーによる2,700㎡分の草刈りなど（田植祭なども開催）。

■ **棚田ボランティアの活動**：棚田ボランティアによる草刈りなどの継続した応援。

■ **外部人材とのつながり**：大学の授業から継続して棚田オーナーになり、新たな応援者を紹介してくれる方もいる。

■ **農家民泊**：畑の環境を求める人が滞在できる体験型農家民宿が5軒できた。

#### 課題・展望

■ **課題**：棚田オーナー制度では、オーナーは田植え、草刈り、草取り、収穫に関わるが、日常の管理は地主が担っており、代わることのできる人がいないことから、その人材が確保できなくなると継続が難しく、保全ができない。

■ **展望**：棚田オーナー制度、棚田ボランティア活動を続けていき、「畑の棚田」を保全していくとともに、5軒ある体験型農家民宿を活用して滞在者・永住者の増加に取り組んでいく。棚田地域振興法への対応など各制度を活用しながら「畑の棚田」を保全していく。



棚田オーナー草刈り



棚田ボランティア林道草刈



立命館大学「食と農」の資源調査